

各事業者 様

高知県教育長

不登校対策施設運営支援事業費補助金の申請について

高知県では、不登校児童生徒の教育機会を確保し、児童生徒が自ら社会とつながろうとする力を高められるようにするため、児童生徒が通所するフリースクール等が実施する環境整備及び運営事業に要する経費の一部について、補助金の交付を行います。

つきましては、補助を希望する事業者は、別紙「不登校対策施設運営事業費補助金交付要綱」に基づき申請書等の提出をお願いします。

記

1 補助対象

「不登校対策施設運営支援事業費補助金交付要綱」に規定する補助要件を満たす施設

2 補助対象経費、補助率及び補助限度額

「不登校対策施設運営支援事業費補助金交付要綱」別表1に規定する経費

3 申請期限

【第1期】令和8年6月30日（火）17時（厳守）

【第2期】令和8年9月30日（水）17時（厳守）

※予算の範囲内での補助となりますので、第1期の申請状況により、第2期の申請受付は実施しない場合があります。

4 提出書類

ア 交付申請書【様式第1号】

イ 事業実施計画書【様式第1号別紙1】

ウ 事業計画書【様式第1号別紙2】

エ 収支予算書【様式第1号別紙3】

オ 申立書【様式第1号別紙4】

カ 法人登記簿の写し又は登記事項証明書 ※法人の場合に限る。

キ 納税証明書

ク 施設の事業内容が確認できるパンフレット等

ケ 学校と連携している書類の写し（直近のもの1名分 ※個人情報に係る部分は黒塗り）

コ 出席扱いに係る証明書（様式例）又はその他指導要録上「出席扱い」と認められている児童生徒が通所している証明書

5 提出方法

電子メール ※カ、キ、クに関しては、電子メール又は郵送で提出する。

6 提出先

高知県教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課
〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1丁目7番52号
E-mail : 310801@ken.pref.kochi.lg.jp

7 その他

- ・補助対象期間は下記を想定していますので、経費計上の際の参考にしてください。
【第1期申請分】令和8年8月～令和9年3月
【第2期申請分】令和8年11月～令和9年3月

【担当】

高知県教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課
児童生徒支援担当 指導主事 澤田 創
チーフ（児童生徒支援担当） 田中 哲史
〒780-0850 高知県高知市丸ノ内1-7-52
TEL : 088-821-4937 FAX : 088-821-4559
E-mail : 310801@ken.pref.kochi.lg.jp